別記様式第８号(第11条関係)

(表)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 第　　　号　身分証明書所属　　　　　　　　　職　名　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　上記の者は、標津町太陽光発電施設の設置に関する条例第15条第1項の規定による立入調査を行う職員であることを証明する。年　月　日発行　　標津町長　　　　　　　　　　印　　 |

(裏)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 標津町太陽光発電施設の設置に関する条例(抜粋)　　(立入調査等)　第15条　町長は、この条例の施行に関し必要な限度において、その職員に事業者の事務所、事業所又は事業区域に立ち入り、必要な調査をさせ、又は関係者に質問させることができる。　2　前項の規定による立入調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。 |